

令和7年度岡山市立総合医療センターにおける

印刷物の単価契約仕様説明書

1. 業務内容

地方独立行政法人岡山市立総合医療センターで必要になる印刷物について、発注があった際に必要数量を岡山市立市民病院・岡山市立せのお病院に納品するもの。

2. 印刷物の種類及び予定数量

別紙「仕様書」のとおり。全て、カラーユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成すること。予定数量は過去の実績等による見込み数であり、印刷件数を保証する数量ではない。

岡山市立市民病院用度課にて印刷物見本を掲示する。掲示期間は令和7年1月29日（水）から2月14日（金）の平日午前8：30から午後5：00までとする。

3. 契約方法

印刷物の納品及びデザイン校正に要する費用を加味した金額を入れること。
入札金額内訳書に一つでも空欄があった場合は失格とする。

4. 契約期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

5. 納品場所

岡山市北区北長瀬表町三丁目20番1号 岡山市立市民病院
岡山市南区妹尾850番地 岡山市立せのお病院
《岡山市立市民病院及び岡山市立せのお病院が指定する場所》

6. 発注の方法

岡山市立市民病院からFAX、電話または電子メールにより発注する。

7. 校正の方法

デザイン作成及び修正が必要な印刷物においては、用度課からの発注後各部署担当者と複数回校正を行い、最終校正時に該当部署担当者が確認印を押印後納品するもの。

8. 印刷物の検収及び支払

印刷物は納品時に検収を行い、検査に合格できた場合のみ請求できるものとする。代金の計算法は、数量が確定した段階において、契約金額に確定数量を乗じた額に100分の110を乗じて得た額（当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点未満を切り捨てるもの）とする。法人は、落札者から請求書を受領したときは、請求があったその翌月末日までに代金を支払わなければならない。

9. 印刷データの提出について

デザイン作成が必要になった印刷物については、納品時に印刷物のPDFデータを用度課に提出するものとする。PDFデータは当法人ホームページ・Facebook等の媒体にて使用する権利を譲渡するものとし、翌年度以降の印刷物入札の際に仕様書データとして掲載できるものとする。

10. その他

この仕様書に定めのない事項については、双方協議の上決定するものとする。